

審議事項及び第 2 回部会の主な意見（持込ごみの料金体系）

持込ごみの料金体系について、累進制導入以降の重量区分の引き下げやごみ量の変化等を踏まえ、以下の 2 点は今後どうあるべきか。

1 累進制について

<累進制の廃止>

- ごみを複数回に分けて搬入することで手数料を安く抑えようとする人がおり、CO2 などの車による環境負荷も高くなるため、望ましくなく、また、クリーンセンターの近くの住民や事業者ほど容易であり、不公平である。
- （ごみ量が大きく減少した現状において、）累進制を意識している人は少なく、減量の効果が薄れているため、単純比例制に移行したほうがよい。
- 排出者が、ごみの量やごみ減量によるコスト削減効果を把握できることが望ましく、そのためにも、わかりやすい単純比例制に移行したほうがよい。

<累進制の継続>

- 累進制を押し進める場合、ごみ減量のために重量区分を更にきめ細かくするなどしたほうがよい。
- 若い人を中心に、ものをすぐ買い替えて捨てる人が多く、そういった風潮の中で、搬入量が多い人ほどより大きな責任を負う累進制を継続したほうがよい。

2 手数料の課金単位について

- （搬入量に最大 90kg の差があっても同額の手数料であるなど）不公平感があり、また、累進制と同様に、複数回に分けて搬入することで手数料を抑えようとする人がいるため、計量単位である 10kg 単位にしたほうがよい。
- 排出者が、ごみの量やごみ減量によるコスト削減効果を把握できることが望ましく、そのためにも、（大まかな 100kg 単位より）10kg 単位にしたほうがよい。